

フランス：消費者向け製品へのPFAS使用を禁止

2025年2月28日、フランスは2026年1月から化粧品、スキーワックスおよび特定の繊維製品へのPFASの使用を禁止し、2030年までにPFASを含むあらゆる繊維製品に追加の規制を課す法令 No. 2058 (1) を制定しました。

フランスは、日用品に含まれる「フォーエバーケミカル」の削減に向けて大きな一歩を踏み出しました。これによりフランスは、デンマークに続いて特定の製品におけるPFASの使用を禁止する2番目の国となりました。

- 2026年1月1日より、PFASを含む化粧品、繊維製品、衣類、靴※、消費者向けの撥水剤の製造、輸出入および有償／無償による上市は禁止されます。ただし、繊維製品、衣類および靴のうち、特に国防や民間における人々の保護と安全を目的として設計されたものは除きます。
- 2030年1月1日より、PFASを含むあらゆる繊維製品の製造、輸出入、有償／無償による上市は禁止されます。ただし、特定の工業用途などの不可欠な用途に使用され、且つ代替手段のない繊維製品は除きます。

PFASの定義や除外規定、残留閾値などの詳細は今後の法令によって決定されます。

製造者や輸入業者、小売業者はこのPFAS規制の発効に向けて、サプライチェーンの変革や、PFASの代替に備える必要があります。

フランス法令No. 2025-188 :

<https://www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000051260902>

お気軽にお問い合わせください :

SGS ジャパン株式会社

コネクティビティ&プロダクツ

メール : JPSLHL@sgs.com

SGS

When you need to be sure